

平成 29 年度神奈川県立小田原東高等学校不祥事ゼロプログラム

(平成 29 年 4 月 1 日改訂)

神奈川県立小田原東高等学校（以下「県立小田原東高校」という）は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

県立小田原東高校「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭及び企画会議構成員は、校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

次の項目について、「職員啓発資料」や独自作成資料を活用し、毎月の職員会議における事故・不祥事防止研修及び校内研修を実施して職員の事故防止意識高揚に努める。

① 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

教育公務員としての自覚を持ち、公務外非行による信用失墜行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 「神奈川県職員行動指針」を再確認し、教育公務員としての自覚を高める。
- ii 教育公務員としての高度な規範意識が定着するよう、日頃から注意喚起を行うことと法令遵守・服務規律を改めて徹底する。

② わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- i わいせつ・セクハラ行為が人権侵害であることの理解を深められるよう意識啓発を行い、事故防止の徹底を図る。
- ii スクールセクハラ防止のための校内研修会を実施することで意識啓発を行うとともに、教育実習生に対しても講話と注意喚起を行う。

③ 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

体罰と不適切な指導の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 人権の尊重について意識啓発を行うとともに、互いに気づいたことを指摘しあえる職場づくりを進める。
- ii 計画的に注意喚起を行い事故防止の徹底を図る。

④ 定期試験問題及び成績処理に関する事故防止

ア 目標

定期試験問題の作成・管理及び成績処理に関する事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 「問題作成点検及び成績に関する点検マニュアル」に従った業務を徹底し、適正な管理、実施、返却を実施する。
- ii 成績処理支援システムへの基本データの登録から成績一覧表・通知票の作成まで校内マニュアルに従った適正な業務を実施する。

⑤ 進路関係書類の作成及び取扱いに関する事故防止

ア 目標

調査書・推薦書等、進路関係書類の作成・発行に関する事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 調査書の作成・点検について、「調査書作成マニュアル」等に従って適正に実施する。
- ii 推薦等に係る条件については、複数の職員による確認・点検を徹底する。

⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報の適切な取扱いに努め、個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 個人電子情報の取り扱いについて、神奈川県教育委員会情報セキュリティ対策基準に基づく校内規定を遵守する。
- ii 携帯電話等への個人情報の登録については、「児童・生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について（通知）」を遵守する。

⑦ 会計事務等の適正執行

ア 目標

会計事務処理を適正に行い、事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 校内私費会計マニュアルに従って適切な事務処理の再点検をすることで意識啓発と注意喚起を行い、私費の適正執行を徹底する。

⑧ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通事故の発生、酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 交通事故の発生、酒酔い、酒気帯び運転の重大性について、日頃から注意喚起を行うとともに、処分事例等を提示し事故防止の徹底を図る。

⑨ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

作業プロセスの簡素化・効率化、文書や電子ファイルの共有化と引き継ぎの徹底を図り、事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 校内の業務マニュアルを再確認し、業務の簡素化・効率化、引き継ぎを徹底する。
- ii 業務執行について、複数の職員によるチェックと協力体制を構築する。

3 検証

- (1) プログラムの実施状況について、平成 29 年 10 月末までに第 1 回検証を行い、プログラムの確実な実施に向け取組みを進める。
- (2) プログラムの実施状況について、平成 30 年 2 月末までに第 2 回検証を行い、プログラムの確実な実施に向け取組を進め、年度末に最終的な検証・評価を行う。
- (3) 平成 29 年度末の最終検証及び自己評価を踏まえて、平成 30 年度の不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 事務局

このプログラムの策定及び具体的な手続きについては、企画会議（兼事故防止会議担当）がこれを行う。

5 プログラムの公表

策定されたプログラム及び検証結果は学校ホームページ上で公表するものとする。